

令和6年3月

労務資材単価

大阪府環境農林水産部

令和6年3月環境農林水産部労務資材単価の下記について、別添のとおり定め、適用することとします。

記

- 1) 公共工事設計労務単価
- 2) 設計業務委託等技術者単価
- 3) 機械電気設備工事関係労務単価
- 4) 機械電気設備点検整備等業務関係労務単価

適用

○測量、地質調査、設計コンサルタント業務等(設計業務委託等技術者単価を使用して積算している案件)

- ・原則として令和6年3月1日以降に公告する案件より、新労務単価を適用する。

○工事

- ・令和6年3月22日以前に公告する案件は、旧労務単価を適用する。
⇒ 特例措置対応
- ・令和6年3月25日以降に公告する案件は、新労務単価を適用する。

令和6年度 公共工事設計労務単価 (令和6年3月から適用)

1. 公共工事設計労務単価

・本単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束するものではない。

・本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。

・時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。

・本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)

・法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

(1) 公共工事設計労務単価(大阪府)

単位:円

職 種	金 額	職 種	金 額
特 殊 作 業 員	25,700	高 級 船 員	31,100
普 通 作 業 員	21,800	普 通 船 員	24,800
軽 作 業 員	15,200	潜 水 士	38,200
造 園 工	24,300	潜 水 連 絡 員	-
法 面 工	29,000	潜 水 送 気 員	29,700
と び 工	28,000	山 林 砂 防 工	26,400
石 工	-	軌 道 工	43,000
ブ ロ ッ ク 工	-	型 わ く 工	30,000
電 工	24,300	大 工	26,400
鉄 筋 工	27,000	左 官	27,100
鉄 骨 工	25,900	配 管 工	25,000
塗 装 工	29,000	は つ り 工	28,800
溶 接 工	29,200	防 水 工	26,900
運 転 手 (特 殊)	25,600	板 金 工	-
運 転 手 (一 般)	22,300	タ イ ル 工	-
潜 かん 工	35,100	サ ッ シ 工	28,700
潜 かん 世 話 役	42,200	内 装 工	29,400
さ く 岩 工	28,900	ガ ラ ス 工	26,700
ト ン ネ ル 特 殊 工	42,500	建 具 工	-
ト ン ネ ル 作 業 員	29,400	ダ ク ト 工	24,300
ト ン ネ ル 世 話 役	42,900	保 温 工	26,500
橋 り ょ う 特 殊 工	32,800	建 築 ブ ロ ッ ク 工	-
橋 り ょ う 塗 装 工	31,900	設 備 機 械 工	26,100
橋 り ょ う 世 話 役	40,300	交 通 誘 導 警 備 員 A	16,200
土 木 一 般 世 話 役	27,500	交 通 誘 導 警 備 員 B	14,000

2. その他の労務単価

公共工事設計労務単価については、農林水産省及び国土交通省が実施する公共事業労務費調査に基づき単価設定を行っておりますが、単価設定されなかった職種の単価については、下記のとおりとします。

所定労働時間内8時間当たりの単価(円)

石工	ブロック工	潜水連絡員	板金工	タイル工	建具工	建築ブロック工
35,600	29,200	28,200	27,700	23,300	26,700	29,000

3. 割増対象賃金比及び1時間当り割増賃金係数(令和5年3月から適用)

職 種	割増対象賃金比 (A)	1時間当り割増賃金係数 K		
		割増係数1.25 (A) × 1/8 × 1.25	割増係数1.35 (A) × 1/8 × 1.35	割増係数0.25 (A) × 1/8 × 0.25
特 殊 作 業 員	0.783	0.122	0.132	0.024
普 通 作 業 員	0.847	0.132	0.143	0.026
軽 作 業 員	0.885	0.138	0.149	0.028
造 園 工	0.771	0.120	0.130	0.024
法 面 工	0.830	0.130	0.140	0.026
と び 工	0.854	0.133	0.144	0.027
石 工	0.905	0.141	0.153	0.028
ブ ロ ッ ク 工	0.901	0.141	0.152	0.028
電 工	0.724	0.113	0.122	0.023
鉄 筋 工	0.884	0.138	0.149	0.028
鉄 骨 工	0.815	0.127	0.138	0.025
塗 装 工	0.833	0.130	0.141	0.026
溶 接 工	0.827	0.129	0.140	0.026
運 転 手 (特 殊)	0.793	0.124	0.134	0.025
運 転 手 (一 般)	0.816	0.128	0.138	0.026
潜 か ん 工	0.940	0.147	0.159	0.029
潜 か ん 世 話 役	0.886	0.138	0.150	0.028
さ く 岩 工	0.697	0.109	0.118	0.022
ト ン ネ ル 特 殊 工	0.961	0.150	0.162	0.030
ト ン ネ ル 作 業 員	0.941	0.147	0.159	0.029
ト ン ネ ル 世 話 役	0.948	0.148	0.160	0.030
橋 り よ う 特 殊 工	0.854	0.133	0.144	0.027
橋 り よ う 塗 装 工	0.861	0.135	0.145	0.027
橋 り よ う 世 話 役	0.791	0.124	0.133	0.025
土 木 一 般 世 話 役	0.771	0.120	0.130	0.024
高 級 船 員	0.709	0.111	0.120	0.022
普 通 船 員	0.718	0.112	0.121	0.022
潜 水 士	0.805	0.126	0.136	0.025
潜 水 連 絡 員	0.854	0.133	0.144	0.027
潜 水 送 気 員	0.864	0.135	0.146	0.027
山 林 砂 防 工	0.716	0.112	0.121	0.022
軌 道 工	0.821	0.128	0.139	0.026
型 わ く 工	0.893	0.140	0.151	0.028
大 工	0.886	0.138	0.150	0.028
左 官	0.876	0.137	0.148	0.027
配 管 工	0.776	0.121	0.131	0.024
は つ り 工	0.825	0.129	0.139	0.026
防 水 工	0.785	0.123	0.132	0.025
板 金 工	0.790	0.123	0.133	0.025
タ イ ル 工	0.780	0.122	0.132	0.024
サ ッ シ 工	0.785	0.123	0.132	0.025
屋 根 ふ き 工	0.708	0.111	0.119	0.022
内 装 工	0.831	0.130	0.140	0.026
ガ ラ ス 工	0.721	0.113	0.122	0.023
建 具 工	0.708	0.111	0.119	0.022
ダ ク ト 工	0.725	0.113	0.122	0.023
保 温 工	0.794	0.124	0.134	0.025
設 備 機 械 工	0.815	0.127	0.138	0.025
交 通 誘 導 警 備 員 A	0.851	0.133	0.144	0.027
交 通 誘 導 警 備 員 B	0.904	0.141	0.153	0.028

施設機械工事等労務単価

(令和6年3月から適用)

令和6年度 機械電気設備工事関係労務単価

(機械設備工事標準賃金)

単位:円

区分	金額	割増対象賃金比	備考
機械設備製作工	29,900	—	
機械設備据付工	28,300	66.9%	

(電気通信関係技術者等単価)

単位:円

区分	金額	割増対象賃金比	備考
電気通信技術者	36,300	64.0%	
電気通信技術員	24,400	64.0%	

令和6年度 機械電気設備点検整備等業務関係労務単価

(電気通信関係技術者等単価)

単位:円

区分	金額	割増対象賃金比	備考
点検整備工	28,300	66.9%	
点検技術者	36,700	64.0%	
点検技術員	28,300	64.0%	
運転監視技術員	28,300	64.0%	

※点検整備工は、「機械設備据付工」単価を運用

令和6年度 設計業務委託等技術者単価

(令和6年3月から適用)

(1) 設計業務

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
主任技術者	80,200	55
理事、技師長	75,800	55
主任技師	64,800	55
技師(A)	57,000	55
技師(B)	47,200	55
技師(C)	38,400	55
技術員	33,600	55

(2) 測量業務

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
測量主任技師	54,600	55
測量技師	47,100	55
測量技師補	36,900	55
測量助手	34,600	60
測量補助員	25,900	60

(3) 航空・船舶関係

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
操縦士	56,300	65
整備士	43,200	60
撮影士	43,500	60
撮影助手	36,100	60
測量船操縦士	36,300	60

(4) 地質業務

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
地質調査技師	53,200	60
主任地質調査員	41,500	60
地質調査員	31,400	60